

第2章 農業集落排水事業の概要と現状分析

1 事業の役割

農業集落排水事業は、農業用用水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農業生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水の汚水、汚泥を処理する施設を整備し、生産性の高い農業と活力ある農村社会を形成することを目的に行っています。

2 事業の現況

本市農業集落排水事業は、西板戸井地区を対象として平成8年度に事業採択され、平成12年度に供用を開始し、平成13年度に整備事業を完了し、処理施設1か所、中継ポンプ施設11か所、管路施設約7.7kmが建設されました。

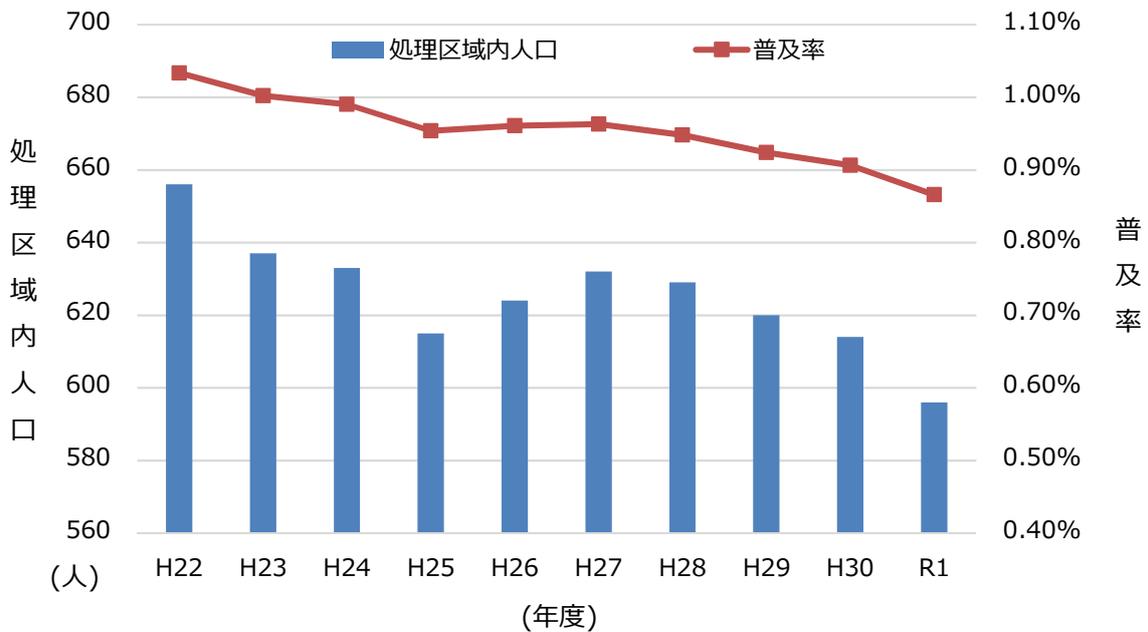
令和2年3月現在の農業集落排水事業は、処理区域面積は28ha、処理区域内人口596人、1日平均処理水量146m³/日、下水道管の延長は約7.9kmとなっています。

事業の概要（令和元年度末現在）

供用開始年度	平成12年	地方公営企業法の適用の有無	非適用
供用開始後年数	19年		
全体計画面積	28ha	処理区域内人口	596人
処理区域面積	28ha	水洗化人口	575人
処理区域内人口密度	21.29人/ha	水洗化率	96.48%

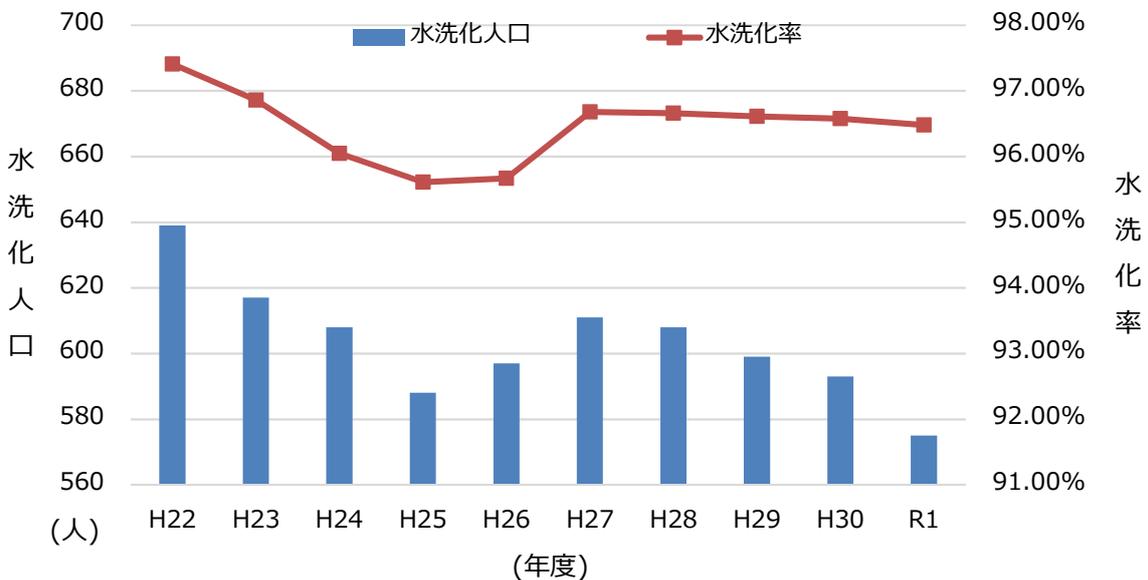
[処理区域内人口と普及率の推移]

農業集落排水事業の処理区域内人口は、本市全体の行政区域内人口は増加している一方で減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと推測されます。本市全体における農業集落排水事業の普及率は1%程度で推移していますが、公共下水道事業と合わせた市内全体の普及率は100%となっています。



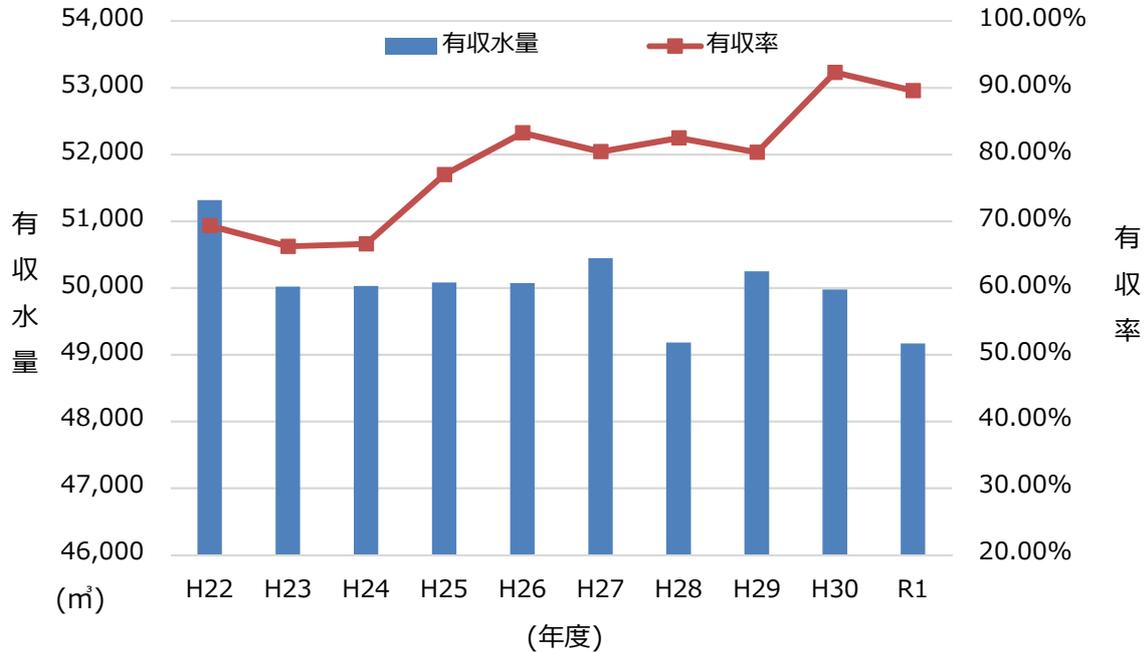
[水洗化人口と水洗化率の推移]

水洗化人口については、処理区域内人口の減少に併せて減少傾向であり、今後もこの傾向は続くものと推測されます。水洗化率については、全国平均（令和元年度86.22%）と比べても高い比率で推移しており、このことは、公共水域の水質保全に寄与しています。



[有収水量及び有収率の推移]

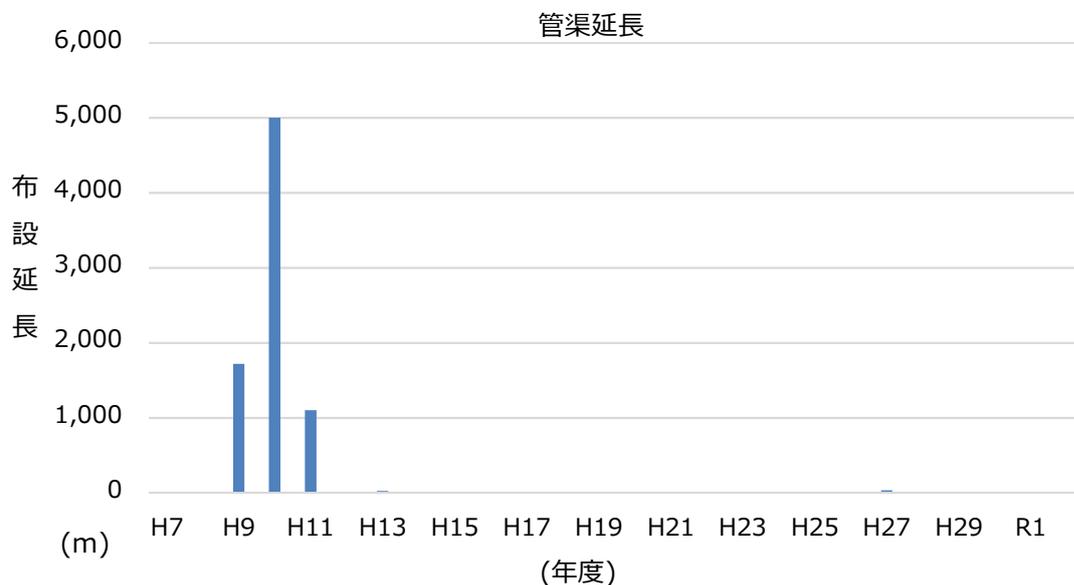
有収水量(※)については、年度によってバラつきはありますが、減少傾向にあり、農業集落排水地区の今後の人口予測を踏まえると、今後もこの傾向は続くものと推測されます。



(※)有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

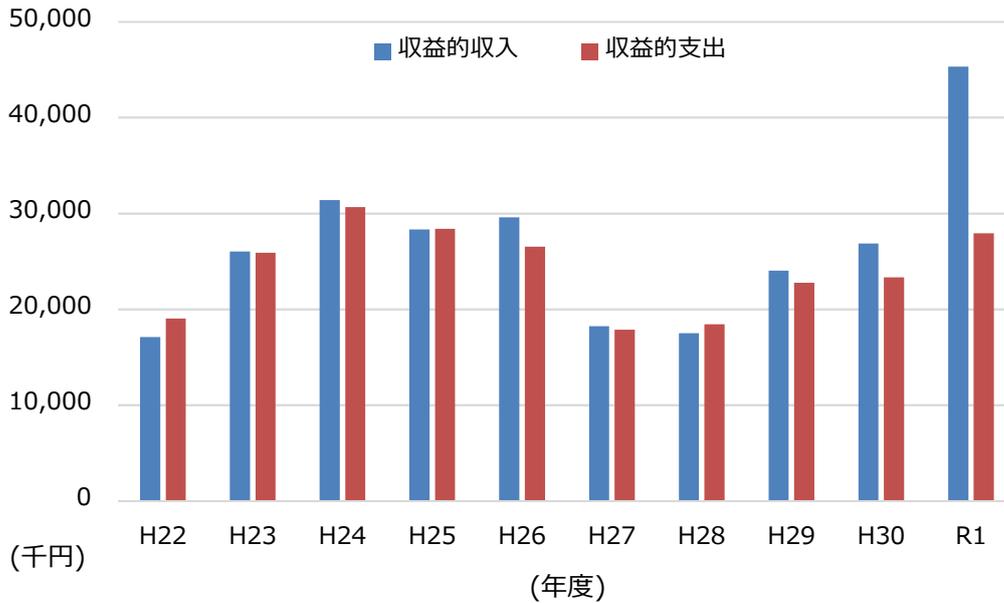
[管渠の年度別布設延長]

管渠の年度別布設延長については、平成9年～11年の間に布設された管渠が集中しており、污水管渠の法定耐用年数（50年）を考慮すると、令和29年以降に多くの管路が更新時期を迎えることとなります。



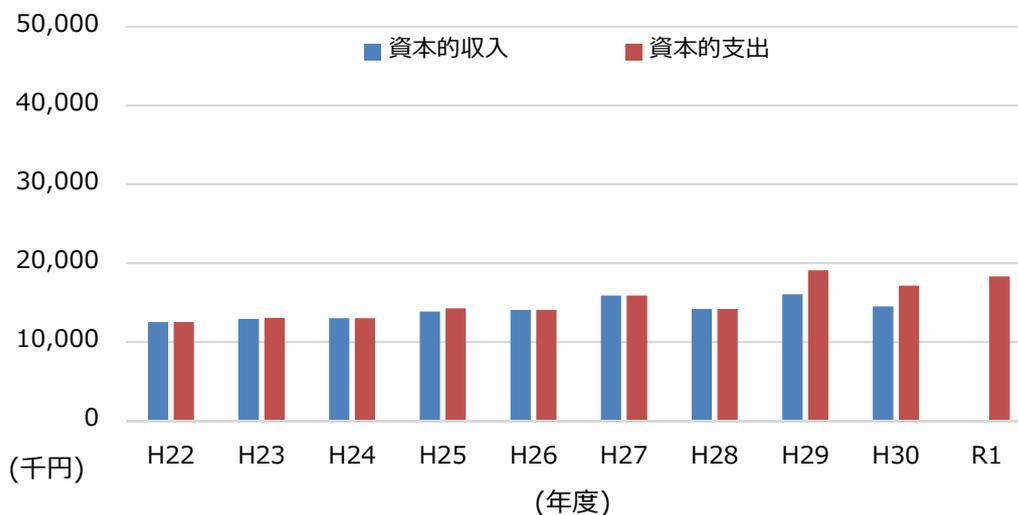
[収益的収支の推移]

収益的収入及び収益的支出は例年横ばい傾向にあり、地方債償還金を含めた収益的収支比率も同様の傾向となっています。なお、令和元年度において収益の一部を資本的収入から収益的収入へ振り替えた（一般会計からの繰入金のうち、過去に施設整備のために借り入れた企業債償還金の一部）ため、収益的収入が増加していますが、資本的収支を合わせた総収支額における影響はありません。



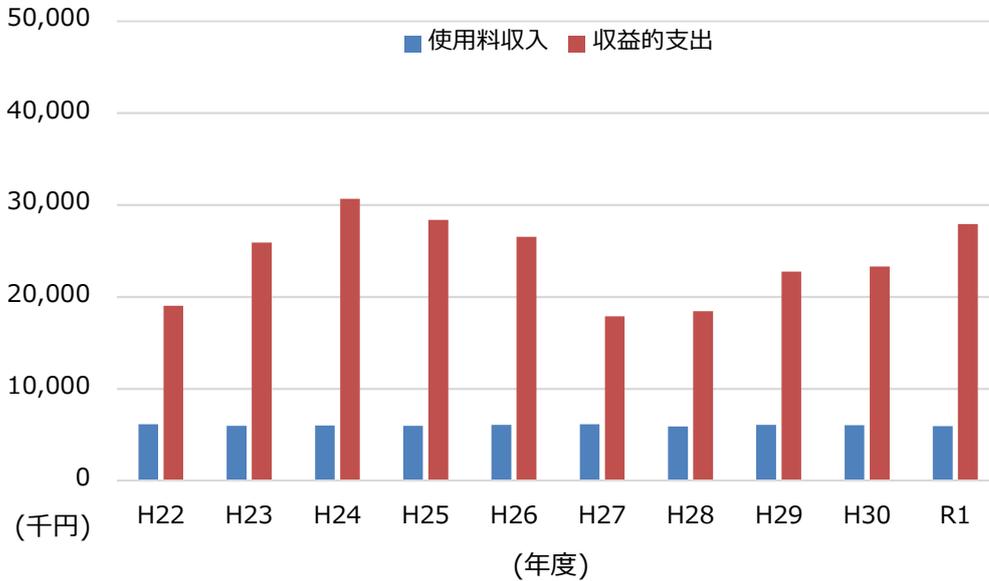
[資本的収支の推移]

資本的収入及び資本的支出は例年横ばい傾向にあります。なお、令和元年度において収益の一部を資本的収入から収益的収入へ振り替えた（一般会計からの繰入金のうち、過去に施設整備のために借り入れた企業債償還金の一部）ため、資本的収入が減少していますが、収益的収支を合わせた総収支額における影響はありません。



[使用料収入の推移]

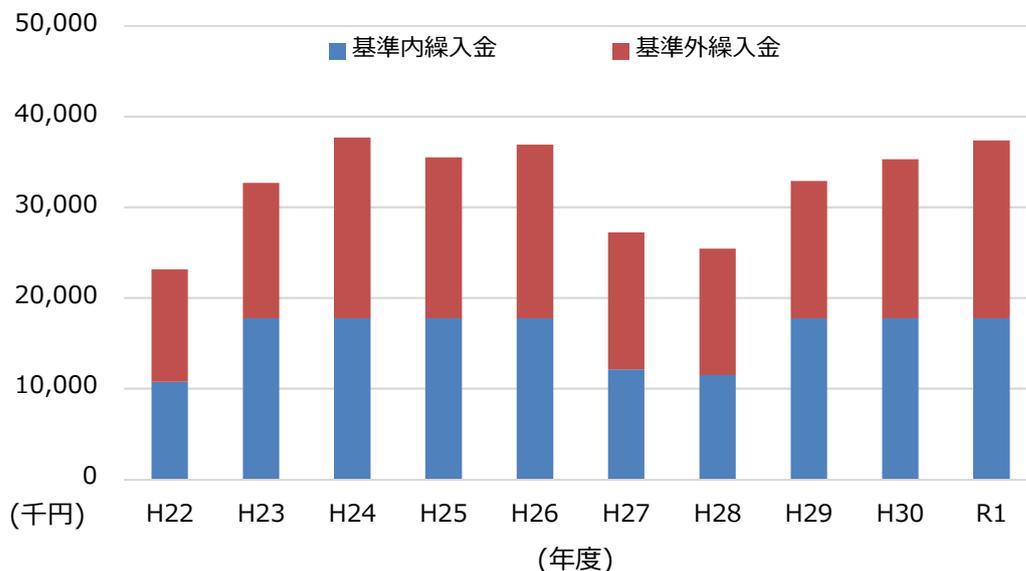
農業集落排水事業における使用料は、公共下水道事業における使用料と同様の算定体系となっています。しかし、農業集落排水地区においては、区域内人口が少ないことから、使用料収入は概ね横ばいで推移しており、支出を賄う収入は得られていません。



[繰入金の推移]

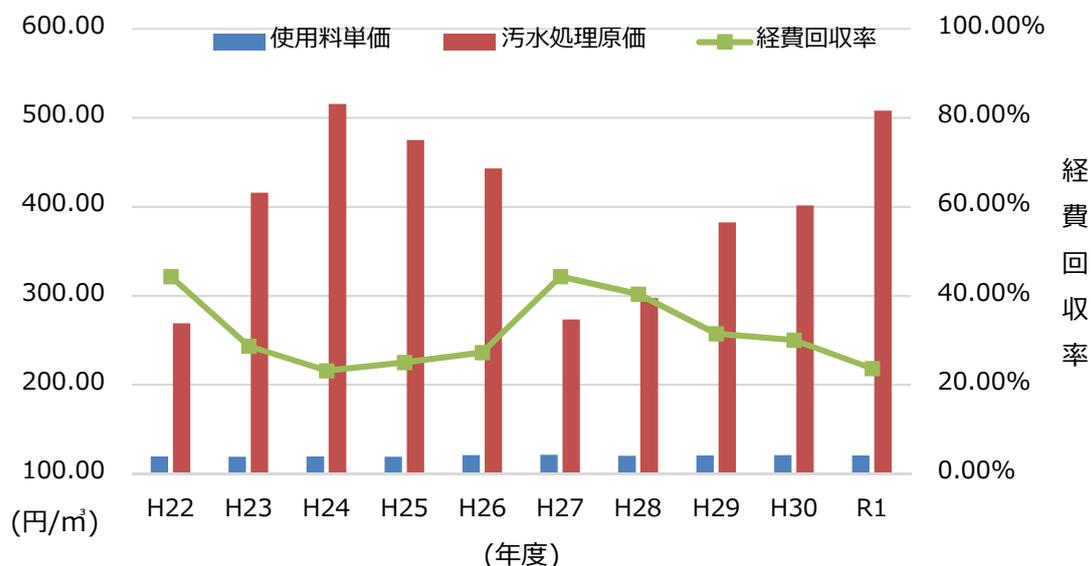
一般会計からの繰入金には、総務省が定める繰出基準に基づく繰入金（基準内繰入金）と、基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。現在、基準内繰入金は、企業債の元利償還分に充てられており、基準外繰入金は、使用料収入をもってもなお不足する費用に補てんするために繰り入れています。

基準内繰入金と基準外繰入金を合わせた繰入金総額は、例年概ね横ばいで推移しています。



[使用料単価, 汚水処理原価, 経費回収率の推移]

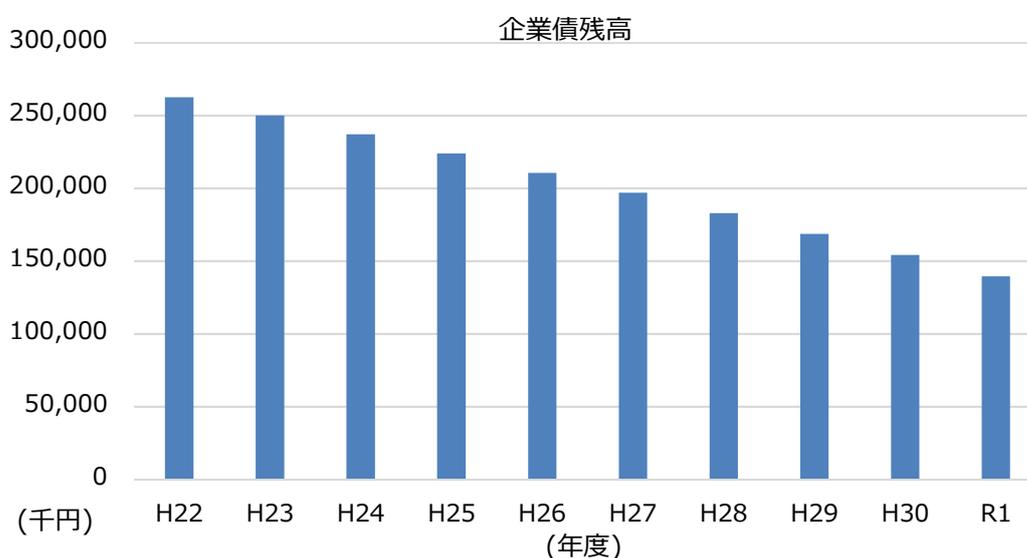
経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。本市農業集落排水事業の経費回収率は、全国平均及び類似団体(※)平均値と比べても低い水準で推移しており、今後も使用料収入の増加は見込めないことから、引き続き低い水準で推移するものと推測されます。



※類似団体は、供用開始後年数に応じて区分された団体をいいます。

[企業債残高の状況]

企業債は、施設整備などの費用に充てるために発行した借入金であり、平成8年度から平成12年度の間借り入れたものです。企業債は、償還計画に基づき償還を行ってきており、現在の借入分については令和12年度に償還が完了する予定ですが、今後は老朽化施設の更新に多額の資金が必要になることから、将来的には新たな企業債を発行して対応していく必要があります。



[経営指標の状況]

経営指標（令和元年度）の状況については下記表に示すとおりです。

収益的収支比率は106.03%であり、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっておりますが、収益に占める一般会計繰入金が大きく、本来公営企業会計が目指す独立採算にはなっていない状況です。企業債残高対事業規模比率については、企業債残高は一般会計繰入金で賄うことから、当比率は0となっております。経費回収率は23.68%であり、類似団体と比較しても低い水準です。汚水処理原価は507.98円であり、類似団体と比較して高い水準となっております。このことから、使用料収入で賄うべき費用が回収できていないことがわかります。

施設利用率については45.63%であり、類似団体と比較すると低くなっています。処理区域内人口の推計を考慮すると、今後も減少していく見込みであることから、今後の改築更新にあたっては、施設のダウンサイジングも検討していく必要があります。

水洗化率は96.48%であり、類似団体と比較しても高い水準であり、今後も同程度の水準で推移していくものと見込まれます。

経営指標 [令和元年度決算]

経営指標	守谷市	類似団体
収益的収支比率 (%)	106.03	-
企業債残高対事業規模比率 (%)	0.00	826.83
経費回収率 (%)	23.68	57.31
汚水処理原価 (円/m ³)	507.98	273.52
施設利用率 (%)	45.63	50.14
水洗化率 (%)	96.48	84.98

※類似団体は総務省が設定する経営比較分析表に記載の団体をいいます。

※地方公営企業法適用企業（公営企業会計を適用している事業）と類似団体が同じため、収益的収支比率の類似団体値は表示していません。